保険特別勘定　貸借対照表

（平成２３年３月３１日現在）　（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金及び預貯金	31,962,168,231	保険契約準備金	37,405,221,655
預貯金	31,962,168,231	支払備金	2,041,549,641
有価証券	1,764,843,791	責任準備金	35,363,672,014
地方債	924,510,000	その他負債	840,731,699
社債	425,620,000	再保険借	3,794,758
株式	414,713,791	外国再保険借	34,886,006
貸付金	728,020,067	未払金	799,209,322
保険約款貸付	268,020,067	仮受金	2,841,613
一般貸付	460,000,000	特別法上の準備金	27,329,870
有形固定資産	334,078	価格変動準備金	27,329,870
その他の有形固定資産	334,078		
その他資産	58,130,528	（負債合計）	38,273,283,224
未収保険料	3,756,879		
再保険貸	8,550,566		
外国再保険貸	715,508		
未収金	10,555,069	利益剰余金	△ 3,793,791,012
未収収益	17,019,834	その他利益剰余金	△ 3,793,791,012
預託金	17,507,769	繰越利益剰余金	△ 3,793,791,012
仮払金	24,902		
その他の資産	1	その他有価証券評価差額金	31,293,683
貸倒引当金	△ 2,710,800		
		（純資産合計）	△ 3,762,497,329
資産合計	34,510,785,895	負債・純資産合計	34,510,785,895

保険特別勘定　損益計算書

（自　平成２２年４月１日　至　平成２３年３月３１日）　（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	10,391,003,813	経常収益	10,530,958,340
保険引受費用	9,571,383,007	保険引受収益	10,471,220,725
正味支払保険金	661,304,108	正味収入保険料	△ 146,846,719
損害調査費	45,892,360	収入積立保険料	31,806,162
諸手数料及び集金費	84,464,869	積立保険料等運用益	189,031,805
満期返戻金	8,625,400,840	責任準備金戻入額	10,393,816,353
支払備金繰入額	154,001,230	為替差益	3,396,003
その他保険引受費用	319,600	その他保険引受収益	17,121
資産運用費用	0	資産運用収益	△ 81,943,164
		利息及び配当金収入	107,088,641
営業費及び一般管理費	761,911,751	積立保険料等運用益振替	△ 189,031,805
その他経常費用	57,709,055	その他経常収益	141,680,779
支払利息	1,531,698	その他の経常収益	141,680,779
その他の経常費用	56,177,357		
		一般勘定より受入	0
特別損失	251,098	特別利益	1,874,321
固定資産処分損	251,098	特別法上の準備金戻入額	1,874,321
		価格変動準備金戻入額	1,874,321
（当期利益）			
当期純利益金	141,577,750		
合計	10,532,832,661	合計	10,532,832,661

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりである。

（１）　子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっている。

（２）　その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいている。

（３）　その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっている。

２．有形固定資産の減価償却は、定率法によっている。

３．貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上している。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上している。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしているが、当期に関しては上記期間における貸倒実績がないため、計上していない。

４．価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上している。

５．消費税等の会計処理は税抜方式によっている。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっている。

６．当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第21号平成20年3月31日）を適用している。これによる損益に与える影響はない。

発行所　独立行政法人国立印刷局　〒一〇五－八五四四　東京都港区虎ノ門二丁目四番地　電話　03（3587）4294
定価　本号一ヵ月一、九六円（本体一、七八〇円）　部八六円（本体七八〇円）　送料別（配）
第三種郵便物認可　明治二十三年三月三十一日